

# 松塩地区広域施設組合 新ごみ処理施設整備に係る 環境影響評価の配慮書について

令和4年1月

松塩地区広域施設組合

# 目次

1. 事業計画の概要
2. 地域の概況（省略）
3. 計画段階配慮事項並びに調査、予測及び  
評価の手法選定
4. 計画段階配慮事項に係る調査、予測及び  
評価の結果
5. 総合評価

# 1. 事業計画の概要

配慮書 p.1-1~1-15

# 1. 事業計画概要

配慮書 p.1-1

事業の名称 : 松塩地区広域施設組合 新ごみ処理施設整備

事業者の名称 : 松塩地区広域施設組合

事業の種類 : 廃棄物処理施設（ごみ焼却施設等）の建設  
【第1種事業】

## 1.4.1 現有施設の概況

配慮書 p.1-1~1-3

松塩地区広域施設組合  
(松本市、塩尻市、山形村、朝日村)  
一般廃棄物の広域処理を実施



### 松本クリーンセンター



可燃ごみ処理施設



リサイクルプラザ



容器包装プラスチック  
リサイクル施設

隣接  
松本市リサイクルセンター  
(松本市)

## 1.4.1 現有施設の概要

配慮書 p.1-3

### 現施設の概要

処理施設	可燃ごみ処理施設 (焼却施設)	リサイクルプラザ (破碎処理施設)	容器包装プラスチック リサイクル処理施設 (圧縮梱包施設)
所在地	松本市大字島内7576番地1		
敷地面積	約49,700m <sup>2</sup>		
処理能力等	150t/24時間×3炉 (合計450t/日) 全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ炉) 廃熱ボイラー式 (蒸気量28.2t×3炉) 余熱利用 蒸気タービン発電 (6,000kWh) 場内給湯 冷暖房 ラーラ松本 (温水プールほか)	35t/5時間×1基 4種選別 (鉄、アルミ、可 燃物、不燃物)	11t/5時間×1基 手選別 圧縮梱包
建物概要	地下1階、地上6階 建物高さ：約39m 煙突高さ：59.5m	地下1階、地上3階 建物高さ：約23m	地下1階、地上2階 建物高さ：約9m
備考	平成11年4月稼働		平成17年4月稼働

### 松本市リサイクルセンターの概要

施設名	リサイクルセンター ストックヤード・中間処理施設
所在地	松本市大字島内9833-2
処理能力等	ストックヤード面積：1,370m <sup>2</sup> ペットボトル圧縮梱包：400kg/h
処理方法	ストックヤード：23分類 ペットボトル圧縮梱包：油圧式圧縮機
備考	平成20年4月稼働

## 1.4.2 事業の目的、必要性

配慮書 p.1-4

事業の目的 :

- ◆現焼却施設は供用開始から22年が経過している。
- ◆平成26～29年度に基幹改良事業を実施、10年程度の安定稼働が可能となった。
- ◆地元との協定により、現焼却施設の稼働期間を30年としており、令和10年度末には供用を満了する予定となっている。
- ◆以上を踏まえ、本組合では現焼却施設に替わる新しいごみ焼却施設の整備事業を実施することとした。

## 1.4.2 事業の目的、必要性

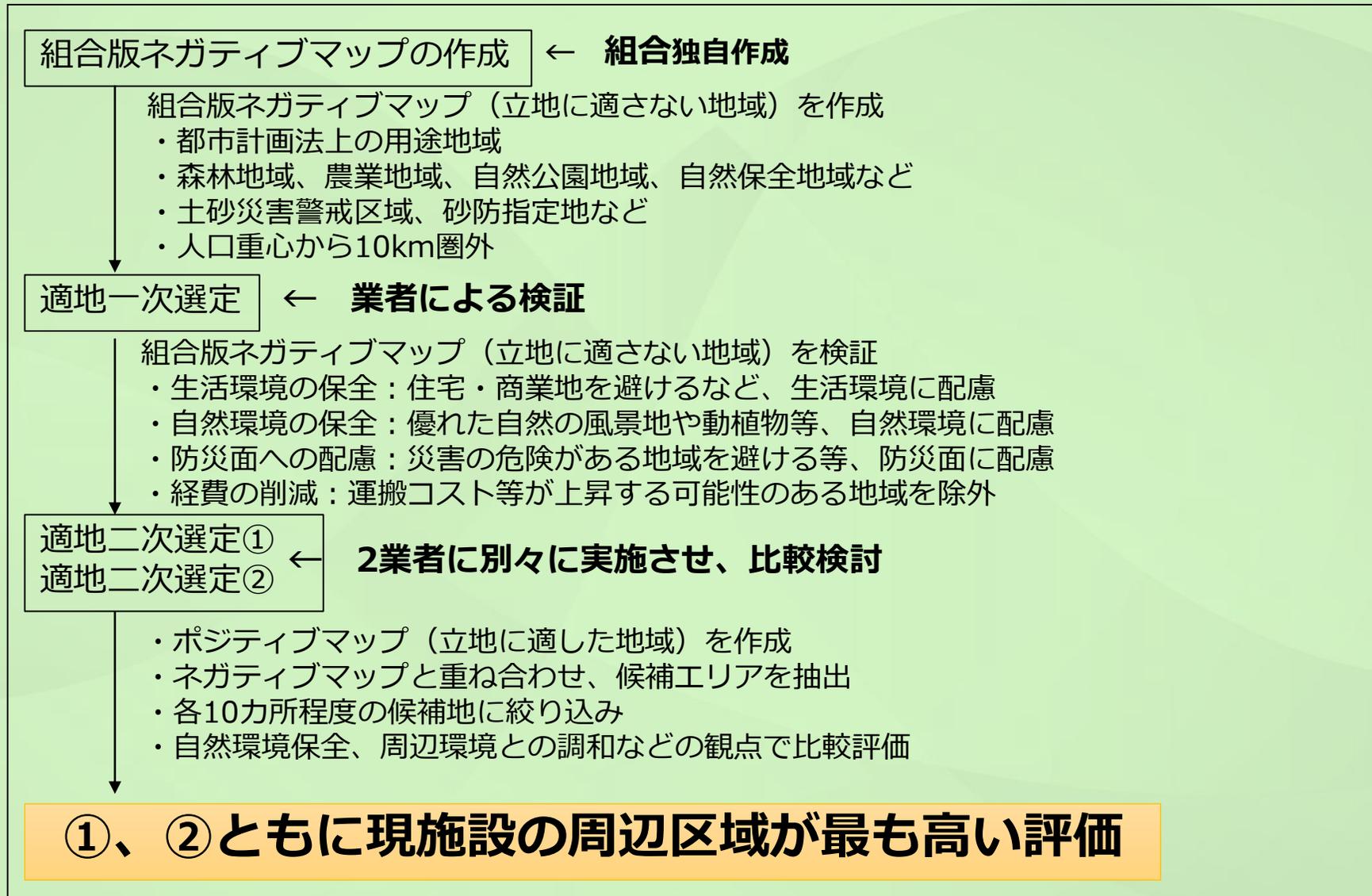
配慮書 p.1-4

事業の目的（つづき）：

- ◆焼却施設と同時に、リサイクルプラザと容器包装プラスチックリサイクル施設についても更新を行うか検討しているが、現時点では未定。
- ◆今後策定する「新ごみ処理施設基本計画」の中で令和4年10月までに方針を決める予定。
- ◆松本市リサイクルセンターについても、本整備事業との一体更新を検討しており、基本計画の中で方針を決める予定。

# ○建設候補地の適地選定

配慮書 p.1-4~1-5



## 1.6.1 施設整備の基本方針

配慮書 p.1-6

「新たな価値を創出する新時代のごみ処理施設を目指して」

- 基本方針1 安心・安全な施設
- 基本方針2 環境に配慮した施設
- 基本方針3 地域に価値を創出する施設

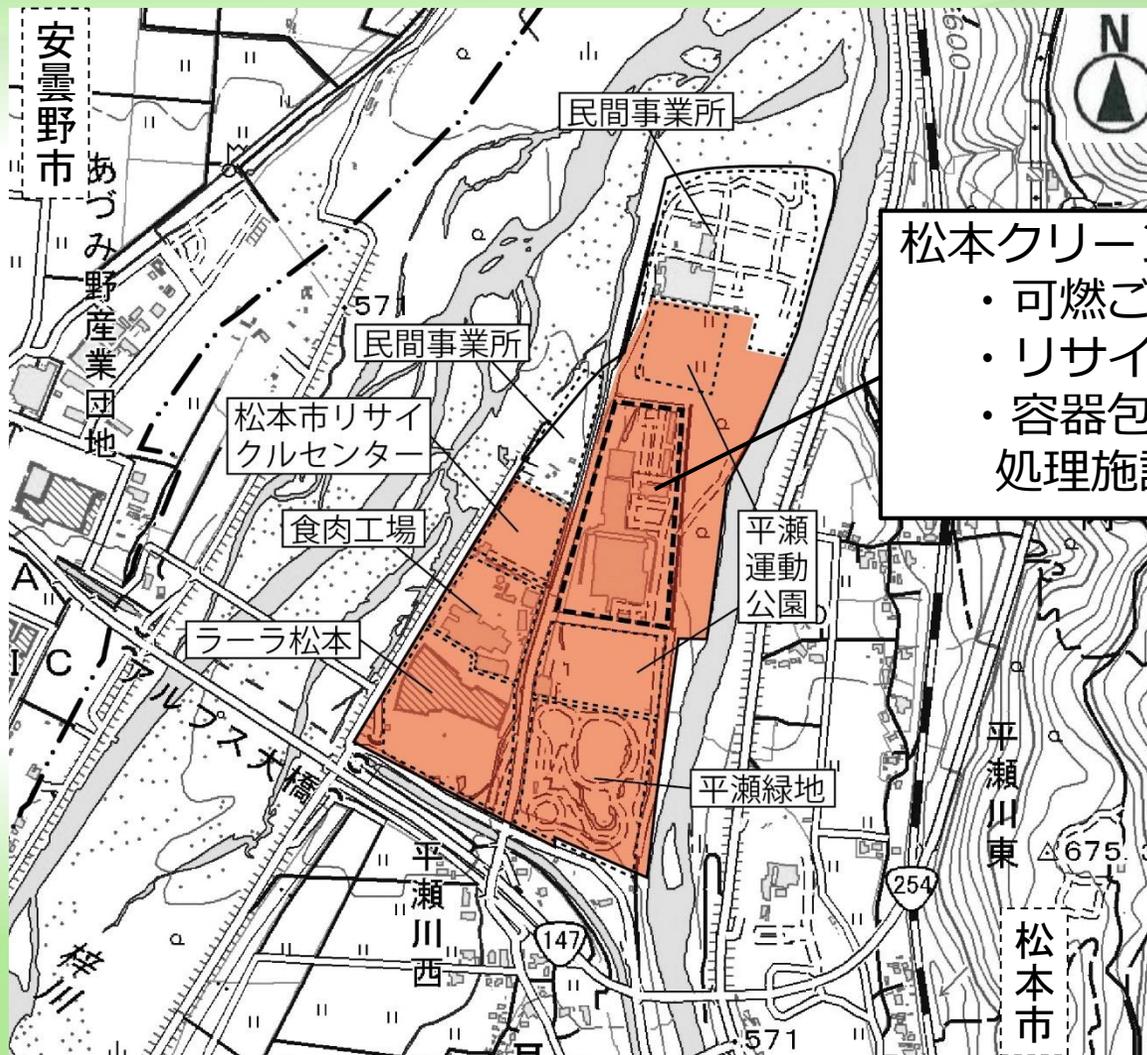
# ○事業の計画地（対象事業実施想定区域）

配慮書 p.1-7



# ○事業の計画地（対象事業実施想定区域）

配慮書 p.1-8



- 松本クリーンセンター
- ・可燃ごみ処理施設（焼却施設）
  - ・リサイクルプラザ（破碎処理施設）
  - ・容器包装プラスチックリサイクル処理施設（圧縮梱包施設）

## 1.6.3 施設整備の概要

配慮書 p.1-9

項目	計画施設	リサイクル施設	
	焼却施設	破碎処理施設	容器包装プラスチック 処理施設
処理方式	全連続式ごみ焼却方式	破碎選別処理	選別圧縮梱包処理
施設規模	450t/日	35t/日	11t/日
建築物の大きさ	概ね100m×70m ×39m (高さ)	概ね50m×35m ×23m (高さ)	概ね45m×35m ×9m (高さ)
付帯施設	計量棟、管理棟、洗車場、車庫棟、特別高圧受電設備、 ストックヤード、調整池等		
必要面積	約4ha		

注：グレー部分は未定の内容。配慮書では現施設と同様の施設を想定した。

## ○施設整備の概要

配慮書 p.1-9

運営主体等	施設等名称	用途	計画施設の整備との関係	今後の予定
本組合	松本クリーンセンター 余熱利用施設 ラーラ松本	屋内温水プール、 保養所（浴室）、 トレーニングジム、 屋内テニスコート	計画施設供用後も余熱利用 施設として継続予定	継続
本組合	平瀬運動公園	野球場、運動広場、 屋内ゲートボール場	計画施設の設置場所によっ ては一部または全部を取り 壊す その場合、現施設の跡地等 に再整備する予定	継続の予定 （施設構成の見直しの可 能性あり）
松本市	松本市リサイクル センター	ペットボトル圧縮梱包、 ストックヤード	機能を計画施設に統合する 可能性があるが、現時点で は未定	継続 （機能を計画施設に統合 する場合は廃止。）

# 1.6.4 実施予定期間

配慮書 p.1-10

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
建設候補地選定	→											
基本構想策定		→										
基本計画策定			→									
環境影響評価		→										
配慮書		→										
方法書			→									
準備書				→								
評価書					→							
造成工事						→						
実施設計、建設工事						→						
供用開始										→		
旧施設解体工事											→	

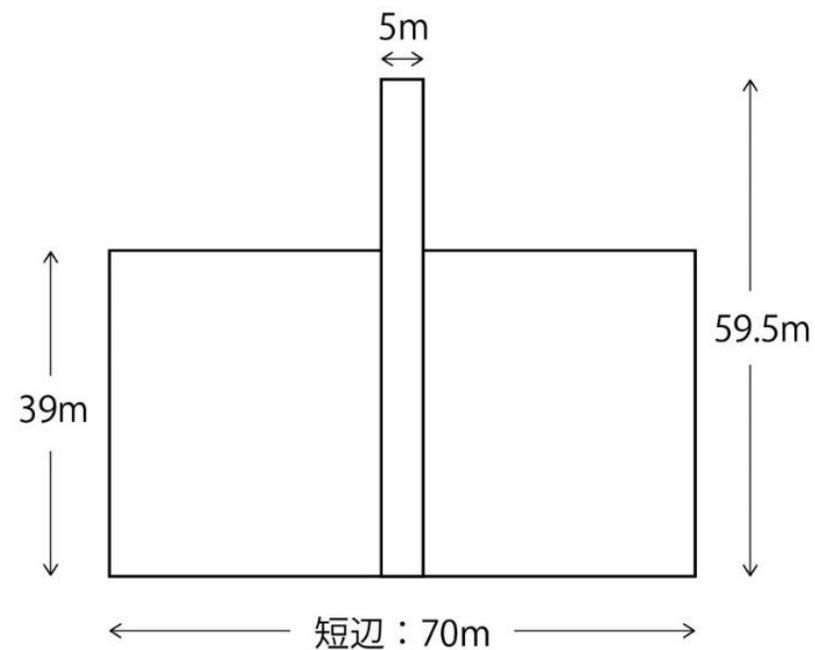
## 1.7.2 (1) 複数案の設定方針

配慮書 p.1-11

項目	内容
配置する工作物の種類	配置する工作物の種類が未定 →建設が決まっている <b>焼却施設のみ</b> 設定 破砕処理施設などのリサイクル施設は方法書に反映
工作物の形状、大きさ	形状や大きさなどが未定 → <b>現焼却施設の形状や大きさを参考に</b> 設定
工作物の配置	現段階で施設配置の具体的な案がない →条件設定の差が大きくなる、 <b>実現可能性のある最も離れた位置に複数案</b> を設定 (中間の配置となった場合、環境への影響も中間的になるため)
煙突の位置、高さ	煙突位置が未定 →条件設定の差が大きくなる、 <b>敷地境界に近い位置</b> に設定  煙突高さは59.5mに確定 (現焼却施設と同じ)

## 1.7.2 (2) 計画施設の形状と大きさ

配慮書 p.1-12



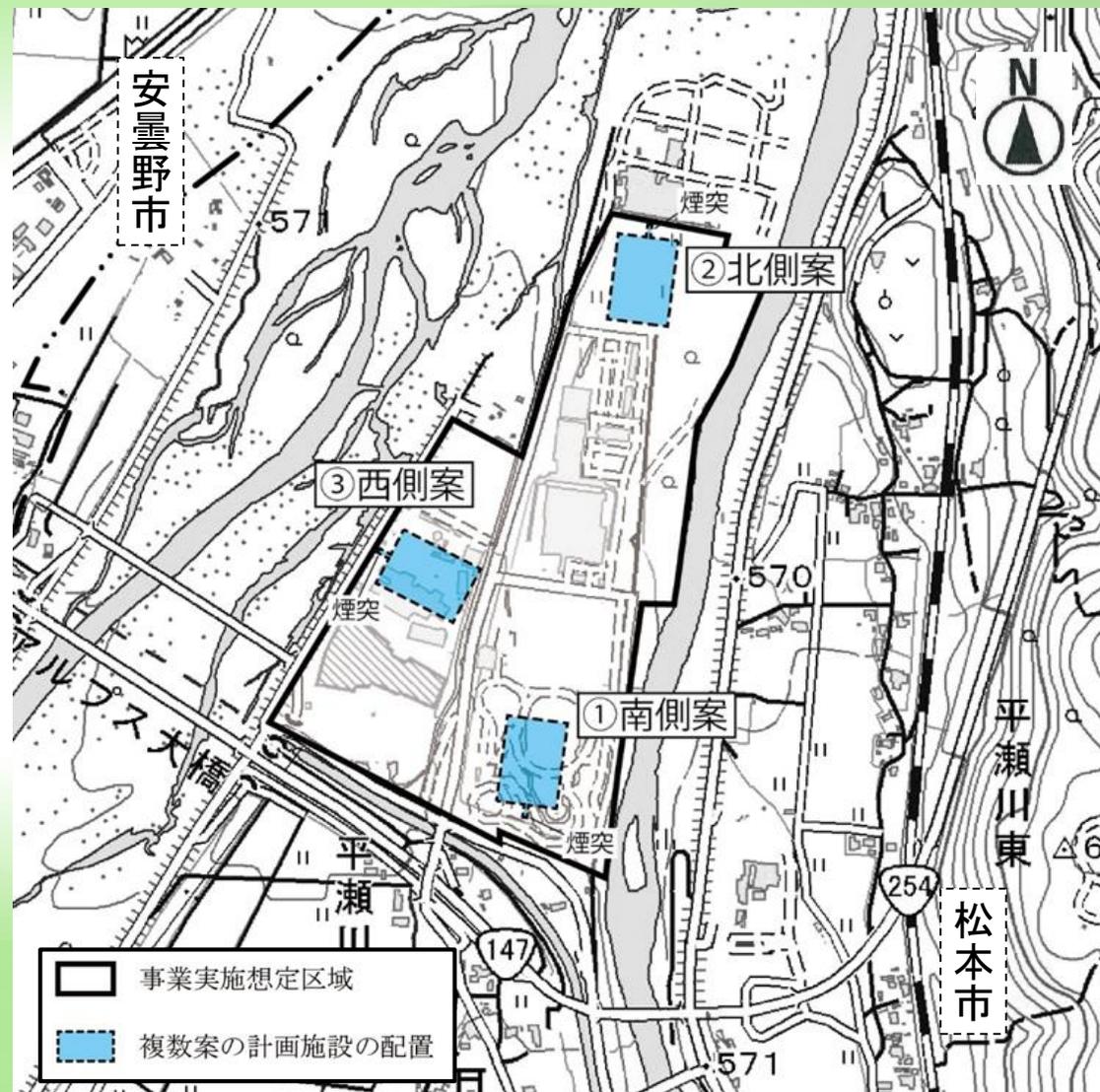
設定した計画施設の立面図

## 1.7.2 (3) 複数案の設定

配慮書 p.1-12~1-13

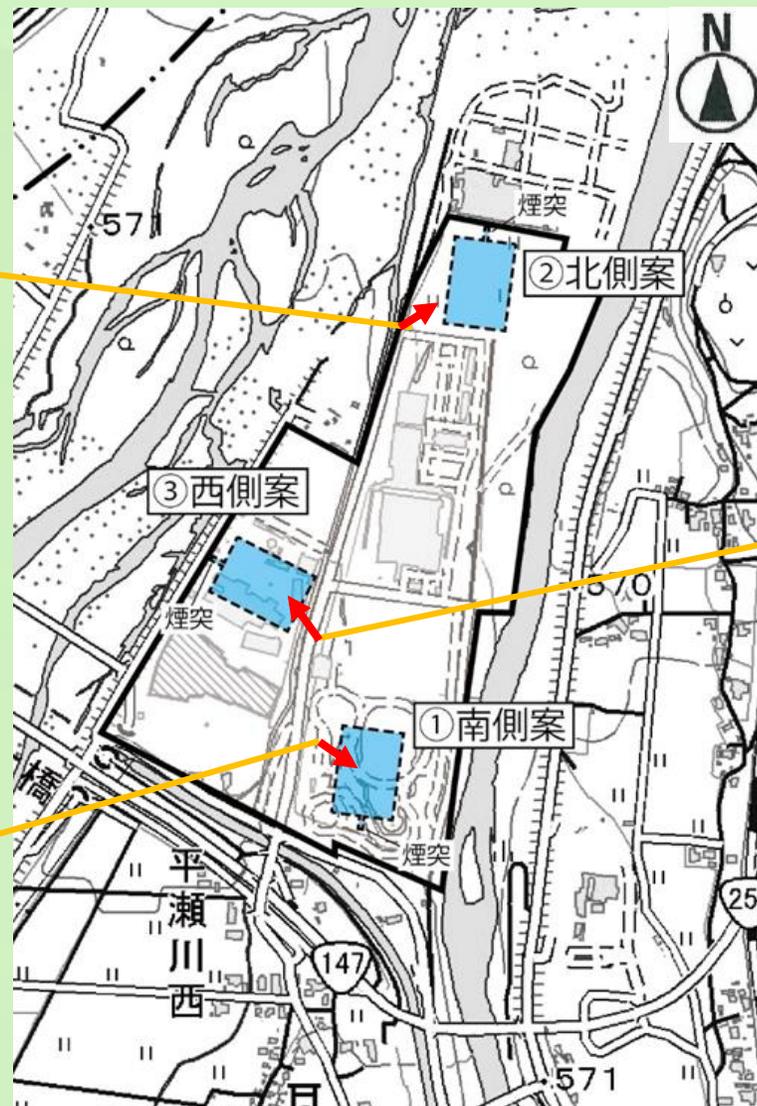
### 設定した複数案の概要

案	概要
①南側案	事業実施想定区域の南側に配置して、煙突も南側とする案。用地の広さは十分であるが、広場や公園が消失する。周辺の住宅から最も近くに存在する案となる。
②北側案	事業実施想定区域の北側に配置して、煙突も北側とする案。現在はグラウンドとして利用されている。北側の民間事業所に隣接する。
③西側案	事業実施想定区域の西側に配置して、煙突も西側とする案。現在は食肉工場がある。



## 1.7.2 (3) 複数案の設定

配慮書 p.1-12~1-13



## 1.7.3 施設計画

配慮書 p.1-14~1-15

項目	内容
燃焼設備	ごみ投入ホッパ、燃焼装置、焼却炉本体、助燃装置
燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラー
通風設備	押込送風機、誘因送風機、空気予熱器、煙道、煙突
排ガス処理設備	バグフィルタ集じん装置、脱硝装置、脱塩装置
排水処理設備	プラント排水：無放流（循環再利用）もしくは下水道放流 生活排水：下水道放流
余熱利用設備	発電設備、蒸気タービン、暖房用温水発生器、給湯用温水供給装置、冷水発生装置、高温水発生装置

項目	単位	自己規制値[協定値] (現焼却施設)	法規制値 (現焼却施設の場合)	法規制値 (現焼却施設と 同規模で新設の場合)
ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.02	0.04	<b>0.04</b>
硫黄酸化物	Ppm	50	K値14.5	<b>K値14.5</b>
窒素酸化物	Ppm	100	250	<b>250</b>
塩化水素	Ppm	50	430	<b>430</b>
水銀	μg/Nm <sup>3</sup>	50	50	<b>30</b>
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.1	1	<b>0.1</b>

## 2. 地域の概況 (省略)

配慮書 p.2-1～2-165

### 3. 計画段階配慮事項並びに調査、 予測及び評価の手法選定

配慮書 p.3-1～3-7

### 3.1 計画段階配慮事項の選定

配慮書 p.3-1~3-2

環境要素		大気質	騒音・振動	低周波音	悪臭	水質	水象	土壌汚染	地盤沈下	地形・地質	植物	動物	生態系	景観	ふれあい活動の場	文化財	廃棄物等	温室効果ガス等	日照障害	電波障害	風害	光害	
影響要因																							
工事による影響																							
存在・供用による影響	建築物・工作物の存在													○									
	焼却施設の稼働	○																					

### 3.1 計画段階配慮事項の選定

配慮書 p.3-3~3-7

	環境要素	理由	予測の手法
大気質	環境基準が設定されている物質	焼却施設の稼働による煙突排ガスの排出が影響要因となる	複数案について、煙突排ガスの排出の大気質への影響を、拡散モデルにより定量的に予測
景観	景観資源及び構成要素 主な景観	新たに建築物・工作物を建設することから、景観への影響要因となる可能性がある	複数案について、建築物・工作物の存在による景観への影響を、フォトモンタージュにより視覚的に予測

# 4. 計画段階配慮事項に係る調査、 予測及び評価の結果

配慮書 p.4-1～4-44

# 4.1 大気質 配慮書 p.4-1~4-19

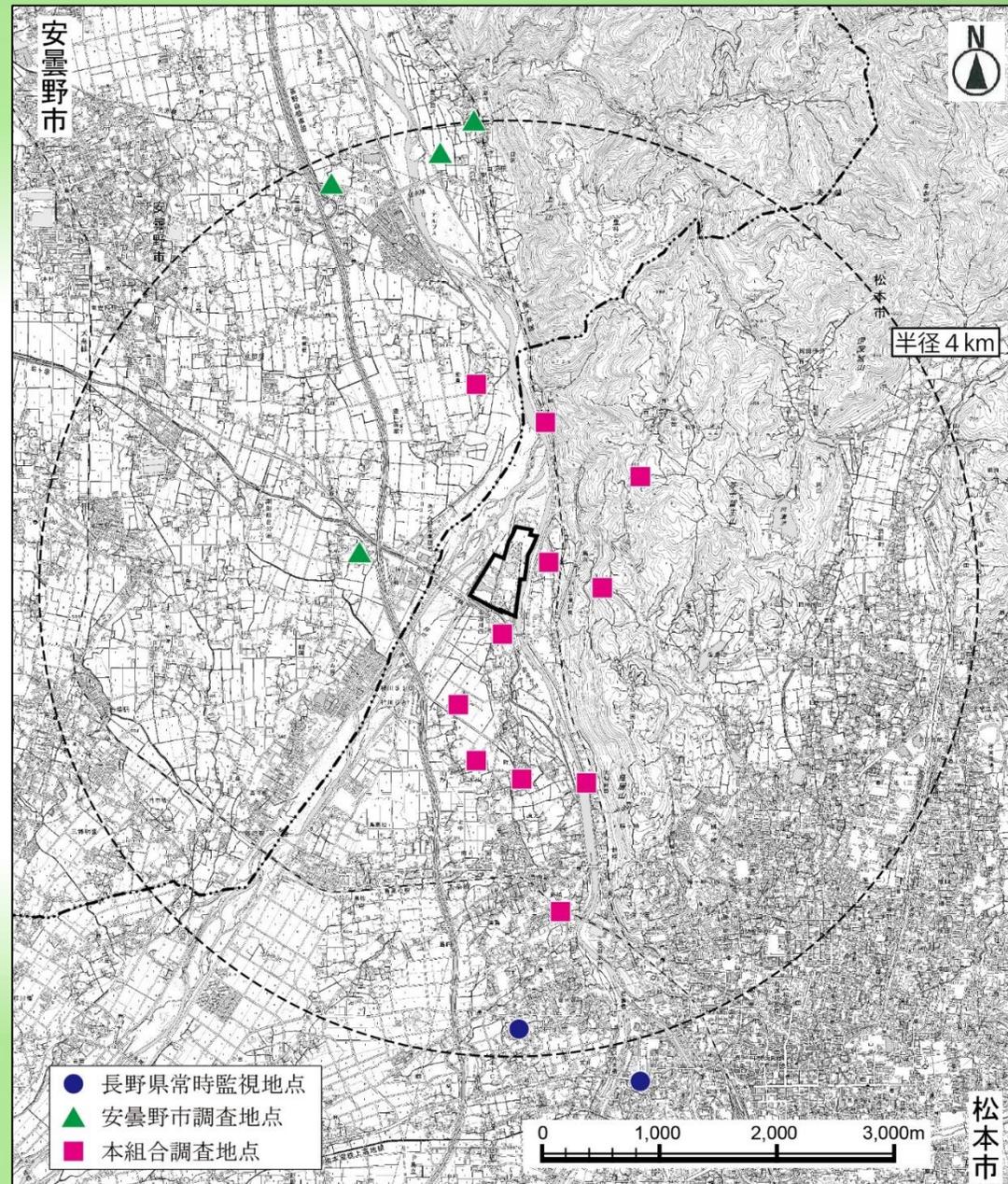
## 4.1.1 調査 配慮書 p.4-1~4-4

### <現況調査>

・・・既存文献調査

長野県の大気汚染物質の常時監視、本組合、安曇野市の現施設周辺で大気汚染物質の調査では、過去5年間で環境基準等を超過した項目はなかった。

(配慮書 第2章自然的状況 (2) 大気質 p2-129~149)



## 4.1.2 予測

配慮書 p.4-5~4-11

### <煙突排ガスの諸元>

ガス量、温度：現焼却施設の令和2年度の測定値（平均値）  
 大気汚染物質の排出濃度：現焼却施設の自己規制値  
 稼働日数：現焼却施設の過去5年の平均稼働日数

項目		単位	計画施設
乾きガス量		m <sup>3</sup> N/h	30,600×2炉
湿りガス量		m <sup>3</sup> N/h	41,400×2炉
排出濃度	硫黄酸化物	ppm	50
	窒素酸化物	ppm	100
	ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.02
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.1
排ガス温度		℃	172
煙突高さ		m	59.5
稼働日数		日	356
日稼働時間		時間	24

### <気象条件>

風光風速：松本特別地域気象観測所の観測データ  
 日射量、雲量：長野地方気象台の観測データ  
 （2018年の通年）

### <バックグラウンド濃度>

一般環境大気常時監視測定局 松本局  
 令和元年度の年平均値

項目	単位	設定値 (年平均値)
二酸化硫黄	ppm	0.003
二酸化窒素	ppm	0.007
浮遊粒子状物質	mg/m <sup>3</sup>	0.009
ダイオキシン類	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.0091

## 4.1.2 予測 (3) 予測結果

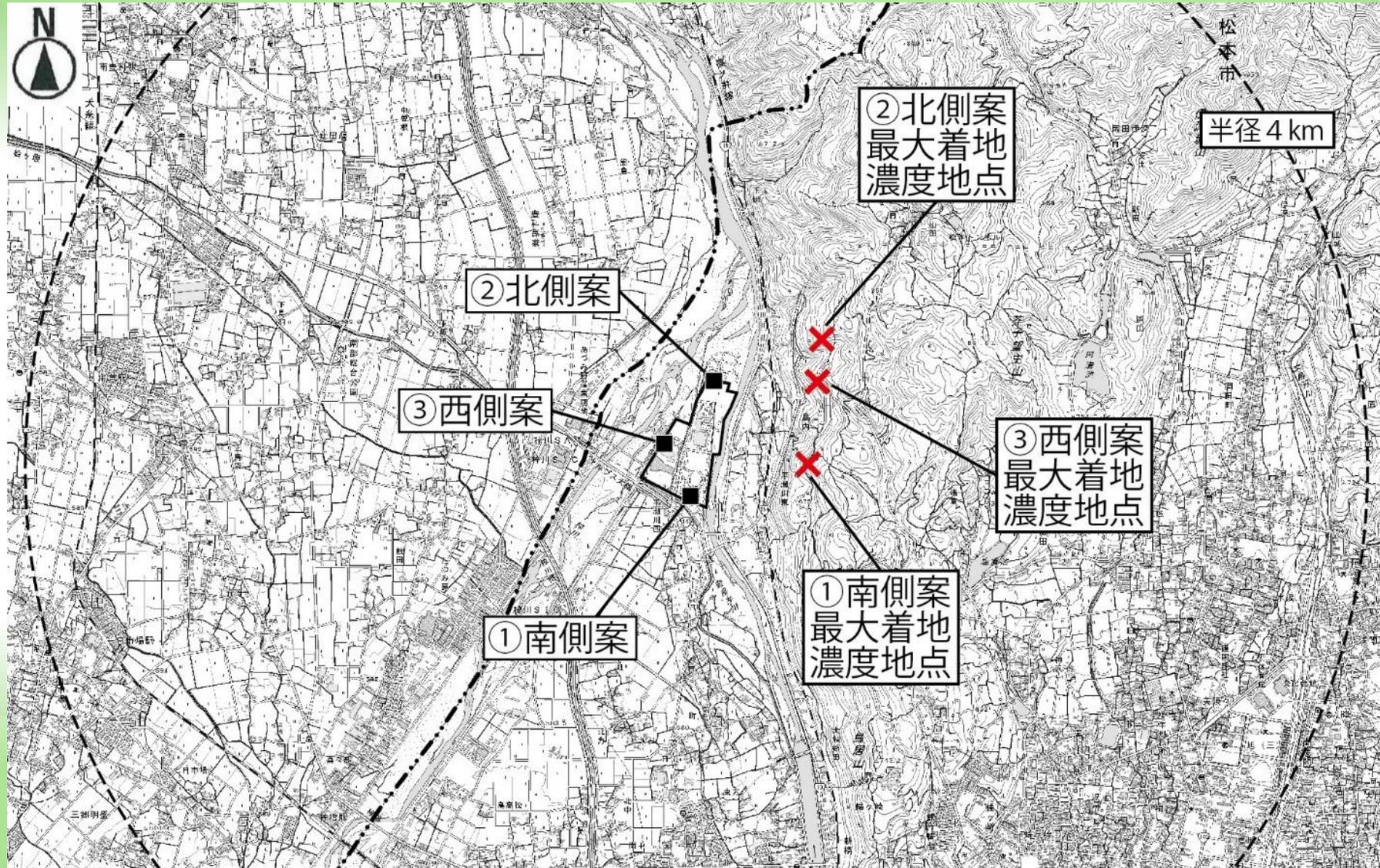
配慮書 p.4-12

### 焼却施設の稼働に係る大気質の予測結果（最大着地濃度地点）

複数案	項目	年平均 寄与濃度	バックグラウンド 濃度	年平均 予測濃度	日平均予測濃度	環境基準
南側案	二酸化硫黄(ppm)	0.00013	0.003	0.0031	<u>0.006</u>	0.04以下
	二酸化窒素(ppm)	0.00027	0.007	0.0073	<u>0.021</u>	0.04~0.06の範囲内 もしくはそれ以下
	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.00005	0.009	0.0091	<u>0.025</u>	0.10以下
	ダイオキシン類(pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.00027	0.0091	<u>0.0094</u>	—	0.6以下
北側案	二酸化硫黄(ppm)	0.00016	0.003	0.0032	<u>0.006</u>	0.04以下
	二酸化窒素(ppm)	0.00032	0.007	0.0073	<u>0.021</u>	0.04~0.06の範囲内 もしくはそれ以下
	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.00006	0.009	0.0091	<u>0.025</u>	0.10以下
	ダイオキシン類(pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.00032	0.0091	<u>0.0094</u>	—	0.6以下
西側案	二酸化硫黄(ppm)	0.00011	0.003	0.0031	<u>0.006</u>	0.04以下
	二酸化窒素(ppm)	0.00021	0.007	0.0072	<u>0.021</u>	0.04~0.06の範囲内 もしくはそれ以下
	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )	0.00004	0.009	0.0090	<u>0.025</u>	0.10以下
	ダイオキシン類(pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.00021	0.0091	<u>0.0093</u>	—	0.6以下

## 4.1.2 予測 (3) 予測結果

配慮書 p.4-13



## 4.1.2 予測 (3) 予測結果

配慮書 p.4-18

### 本事業における大気質に対する環境保全措置

環境保全措置の内容	種類	適用案		
		南側案	北側案	西側案
法で定められた規制値よりも厳しい自己規制値を設定し、順守することにより、環境負荷を低減する。	低減	○	○	○
排出ガス濃度が適正な状態であることを監視する。	低減	○	○	○
集じん器（バグフィルタ）等を設置して、適切な排ガス処理を実施する。	低減	○	○	○
定期的な点検を行うことで、常に最適な状態で施設を稼働させる。	低減	○	○	○

## 4.2 景観

配慮書 p.4-20~4-44

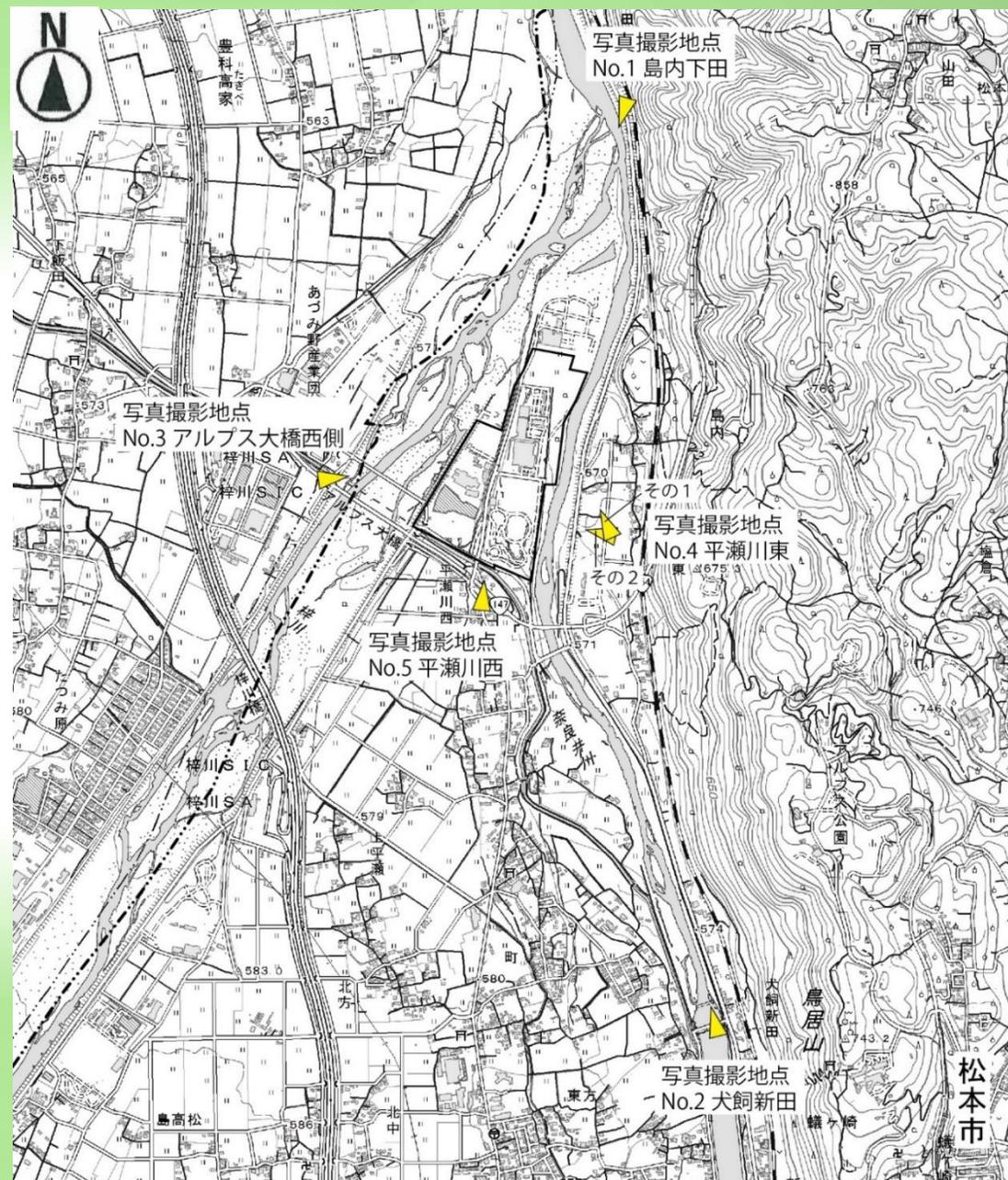
### 4.2.1 調査

配慮書 p.4-20~4-28

#### <現況調査>

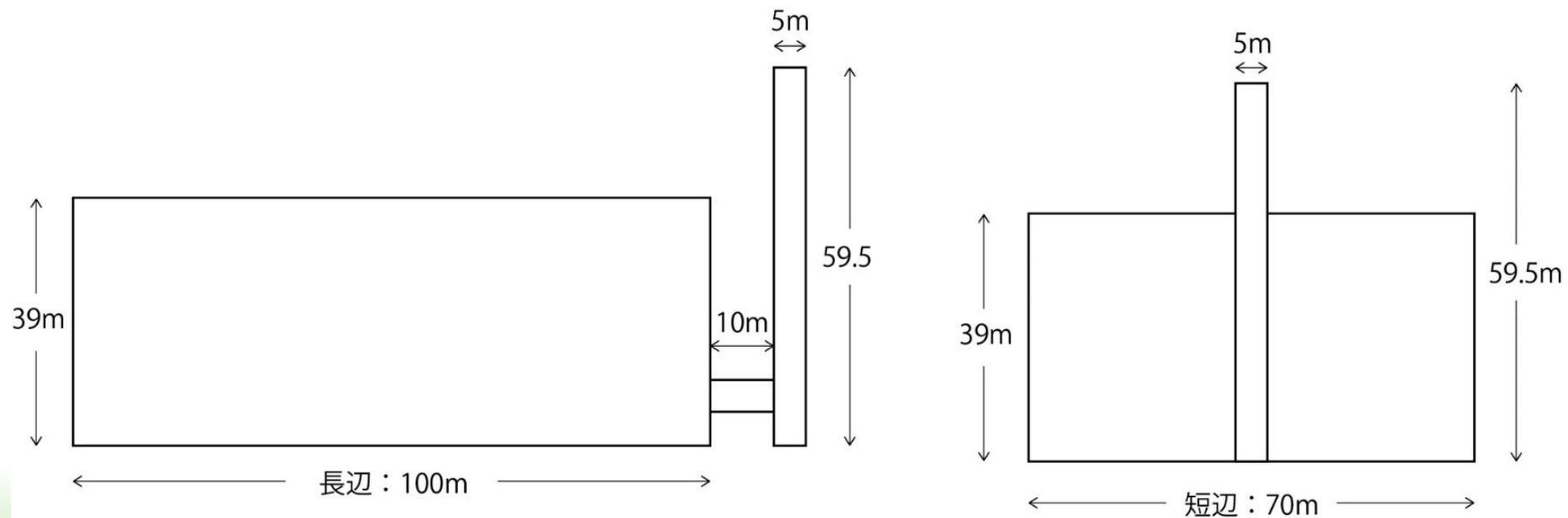
- ・ ・ ・ 既存文献調査、  
現地調査（写真撮影）

主要な視点場	扱わない理由
城山公園 アルプス公園 青年の家周辺 展望台	高台からの見下ろし で変化が少ない
ラーラ松本 施設内	北アルプス方向以 外ほとんど見えない



## 4.2.2 予測

配慮書 p.4-29~4-43



設定した計画施設の立面図  
(配慮書 第1章事業計画の概要 p.1-12に掲載)

## 4.2.2 予測 (3) 予測結果

配慮書 p.4-32~4-33

### No.1 島内下田 (北北東方向 - 約1.2km)



現況



②北側案



①南側案



③西側案

## 4.2.2 予測 (3) 予測結果

配慮書 p.4-34~4-35

### No.2 犬飼新田 (南南東方向 - 1.9km)



現況



②北側案



①南側案



③西側案

## 4.2.2 予測 (3) 予測結果

配慮書 p.4-36~4-37

### No.3 アルプス大橋西側 (西南西方向 - 約0.6km)



現況



②北側案



①南側案



③西側案

## 4.2.2 予測 (3) 予測結果

配慮書 p.4-38~4-39

### No.4 平瀬川東 (南東方向 - 約0.35km)



現況



②北側案



①南側案



③西側案

## 4.2.2 予測 (3) 予測結果

配慮書 p.4-40~4-41

### No.5平瀬川西 (南方向 - 約0.45km)



現況



②北側案



①南側案



③西側案

## 4.2.2 予測 (3) 予測結果

配慮書 p.4-43

### 本事業における景観の環境保全措置

環境保全措置の内容	種類	適用案		
		南側案	北側案	西側案
敷地内の緑化により周辺環境との調和を図る	低減	○	○	○
建物の形状や色調を検討し、周辺との調和を図る	低減	○	○	○
南側案について、できる限り事業実施想定区域の南端から離すように計画施設を設置する。	低減	○	—	—

# 7. 総合評価

配慮書 p.5-1～5-3

## 5.1 配慮書段階における環境影響評価の総合評価

配慮書 p.5-1～5-2

### 総合評価の結果

		①南側案	②北側案	③西側案
計画の特徴		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画施設を事業実施想定区域の南側に配置して、煙突も南側とする案。</li> <li>・ふれあい活動の場である平瀬緑地が消失するため、その代償が必要となる。</li> <li>・周辺の住宅から最も近くに配置することになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画施設を事業実施想定区域の北側に配置して、煙突も北側とする案。</li> <li>・現在、グラウンドとして利用されていて、北側の民間事業所に隣接する配置となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画施設を事業実施想定区域の西側に配置して、煙突も西側とする案。</li> <li>・現在は食肉工場がある。</li> </ul>
環境影響 評価結果	大気質	○	○	○
	景観	△	○	○

## 5.1 配慮書段階における環境影響評価の総合評価

配慮書 p.5-1～5-2

- ①南側案の景観は、重大な影響は生じないと評価するが、他の案と比較して影響が大きいいため△とした。できる限り南端から離すなどの環境保全措置の実施により、影響は低減可能である。

### 5.1.3 その他考慮すべき事項

#### ○災害対応

- ・ハザードマップで洪水浸水想定区域に指定  
→水害対策の実施が求められている
- ・糸魚川－静岡構造線断層帯の松本盆地東縁断層に近い  
→地震対策が必須  
公共施設としての堅牢性、電力・温水の供給能力に着目した、防災拠点の機能付加を今後検討